

住民生活課

今年度最後の粗大ごみ戸別有料収集

申込期間は11月7日(月)~14日(月)です

粗大ごみの収集期間は毎年4月~11月です。11月は 今年度最後の収集です。出し忘れのないようご注意く ださい。

収集 日●11月17日休

申込期間 11月7日(月)~14日(月)

■粗大ごみ戸別有料収集の流れ

粗大ごみの出し方マニュアル お持ちでない方は、住民生活 課までご連絡ください。



シルバー人材センターに電話で申し込む

美郷町シルバー人材センター(中央行政センター内) ☎0187(84)0307 受付時間/午前8時30分~午後5時 ※土日祝日は受付していません。

粗大ごみ収集券を取扱店で購入する

- **(2**) 収集券は1シート1.000円(1枚200円×5枚つづり)です。必要枚数は粗大ごみの重量によって異なり ます。申し込みの際にご確認ください。
- 粗大ごみに収集券を貼って玄関先等に出す 収集日の午前8時までに出してください。収集への立会いは不要です。

資源ごみの分別にご協力ください

びん・缶類を「もやせないごみ」として出している 家庭が見受けられます。資源の有効利用のため、分別 にご協力ください。

■びん・缶類の出し方

- ・中を軽く水ですすぎ、「びん・缶専用」袋に入れて 集積所に出してください。
- ・びん、スチール缶、アルミ缶の分別は不要です。
- 缶類はつぶさないでください。
- ・金属製のキャップは「もやせないごみ」に出してく ださい。

■ペットボトルの出し方

- ・ か表示されているペットボトルは、中を軽く水 ですすぎ、「ペットボトル専用」袋に入れて集積所 に出してください。
- ・ラベルは、はがさなくてもかまいません。
- 容器はつぶさないでください。
- ・キャップは「もやせるごみ」に出してください。
- ※「びん・缶専用」「ペットボトル専用」袋は、町内 のほか大仙市の取扱店でも購入できます。

(価格は45 L 10枚入りで160円~180円前後)

生ごみ処理コンポストと生ごみ処理機の設置費用に補助金を交付しています

ごみの減量化と生活環境の保全を図ることを目的に 生ごみ処理コンポストと生ごみ処理機の設置費用に補 助金を交付しています。

■生ごみ処理コンポスト

象●美郷町に住民登録している方で、初めて 生ごみ処理コンポストを購入する方

助 成 額●購入費用の1/2以内(上限5千円) ※1世帯につき1回限りの助成です。

必要書類等●・補助金交付申請書

- ・領収書(購入者の氏名、購入年月日、 金額、機種名が明記されたもの。レシ ート不可)
- 印鑑

■生ごみ処理機

対 象●美郷町に住民登録している方で、初めて 生ごみ処理機を購入する方

助 成 額●購入費用の1/2以内(上限5万円)

必要書類等●・補助金交付申請書

- 見積書
- ・製品カタログ等の写し
- 印鑑
- そ の 他●交付決定後の手続きに次の書類が必要です。
 - ・領収書 (購入者の氏名、購入年月日、 金額、機種名が明記されたもの。レシ ート不可)
 - ・保証書(店名等が明記されたもの)

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

設 課 建



除雪作業と冬期間の通行止めにご理解とご協力を

垣根や立ち木の枝処理をお願いします

道路上にはみ出した垣根や立ち木の枝は、除雪作業 の支障となるだけでなく、除雪車の故障の原因になり ます。所有者の責任で事前に切り落とすなどの対応を お願いします。

また、雪の重みなどで道路上にはみ出している枝に ついては、事故防止のため緊急に町で切り落とす場合 があります。あらかじめご了承ください。

冬期間の通行止めについて

下記町道は雪崩の危険があるため、通行止めとしま す。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願 いします。

町 道 名 七滝・仏沢線

規制区間

●千畑温泉サン・アール(仏沢地内)から 六郷東根字七滝地内まで

規制期間 12月10日出~平成23年3月31日出

問い合わせ●町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910(内線2804)

水道検針員を募集します

募集職種●検針員(畑屋地区)

業務内容●水道・集排メーター検針

募集人数 1名

必要資格●普通自動車運転免許

検針時期 11月分と12月分の検針

※各月12日頃から4日程度

賃 金 1 件125円×200件程度

申込方法 11月10日(水)まで建設課上下水道班に履歴書 を提出してください。

その他●積雪が多い場合、検針業務を中止すること があります。

問い合わせ●町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910(内線2802)

福祉保健課

守るのは 気づいたあなたの その勇気 (平成23年度標語)

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待を未然に防ぐには、早期 発見と早期対応が重要です。虐待や 子育てに関する悩み事は、下記まで ご相談ください。



【児童相談所全国共通ダイヤル】☎0570(064)000 ※最寄りの児童相談所につながります。

場所 電話番号 開設時間 秋田県 平日 0182 (32) 0500 南児童相談所 8:30~17:15 平日 8:30~17:15 秋田県 0182 (32) 3294 南福祉事務所 平日夜間 17:15~翌8:30 秋田県 018 (862) 7311 中央児童相談所 休日 24時間対応 美郷町役場 平日 福祉保健課 0187 (84) 4907 8:30~17:15 福祉班 夜間 美郷町役場 0187 (84) 1111 17:15~翌8:30

11月はDV防止月間です

配偶者やパートナーからの暴力(ドメスティッ ク・バイオレンス)は、重大な人権侵害です。ひと りで悩まず下記までご相談ください。

【DV相談ナビダイヤル】 ☎0570(0)55210 ※最寄りの相談窓口を案内します。

場所	電話番号	開設時間
秋田県 女性相談所	018 (835) 9052	平日 8:30~21:00
		土日祝日 9:00~18:00
秋田県警 レディース110番	0120 (028) 110	24時間対応
秋田県 南福祉事務所	0182 (32) 3294	平日 8:30~17:15
美郷町役場 福祉保健課 福祉班	0187 (84) 4907	平日 8:30~17:15
美郷町役場	0187 (84) 1111	夜間 17:15~翌8:30